

相談内容								
就労	ニート	ひきこもり	不登校	心・発達	いじめ	非行	虐待	その他
		○	○	○	○	○	○	
名称								
三重県児童相談センター(児童相談所)								
対象者								
児童(18歳未満)及び保護者等								
支援内容								
<p>児童相談所は、児童福祉法に定められた相談機関であり、一義的な相談窓口である市町の後方支援機関として、児童についての相談のうち、専門性を要する事例や児童虐待など難しい事例に対応する行政機関です。</p> <p>児童虐待通告の受け付けや、いろいろな事情で、家庭で子どもを育てることができないケース、暴力やシンナー吸引・無断外泊、(非行)学校に行けないなどの相談等を行っています。</p> <p>また、里親になりたい方の相談や、里親委託推進にかかる広報・啓発活動を行っています。</p> <p>なお、児童相談センターでは、言語聴覚士によることばの発達・きこえの相談も合わせて行っています。</p>								
対象地域								
県内全域								
受付時間								
電話相談: 毎日8:30~17:15 面接相談(要予約)								
料金								
無料								
所在地								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・北勢児童相談所 四日市市大字泊村977-1</li> <li>・中勢児童相談所 津市一身田大古曾694-1</li> <li>・南勢志摩児童相談所 伊勢市勢田町628-2 県伊勢庁舎別館2F</li> <li>・伊賀児童相談所 伊賀市四十九町2802 県伊賀庁舎4F</li> <li>・紀州児童相談所 尾鷲市坂場西町1-1 県尾鷲庁舎2F</li> </ul>								
電話/FAX								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・北勢児童相談所                管轄地域: 桑名市、いなべ市、四日市市、鈴鹿市、亀山市、桑名郡、員弁郡、三重郡                〒510-0894 四日市市大字泊村977-1                電話059-347-2030 FAX059-347-2056</li> <li>・中勢児童相談所                管轄地域: 津市、松阪市、多気郡                〒514-0113 津市一身田大古曾694-1                電話059-231-5666 FAX059-231-5903</li> <li>・南勢志摩児童相談所                管轄地域: 伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡                〒516-8566 伊勢市勢田町628-2 県伊勢庁舎別館2F                電話0596-27-5143 FAX0596-27-5309</li> <li>・伊賀児童相談所                管轄地域: 伊賀市、名張市                〒518-8533 伊賀市四十九町2802 県伊賀庁舎4F                電話0595-24-8060 FAX0595-24-6310</li> <li>・紀州児童相談所                管轄地域: 尾鷲市、熊野市、北牟婁郡、南牟婁郡                〒519-3695 尾鷲市坂場西町1-1 県尾鷲庁舎2F                電話0597-23-3435 FAX0597-23-3437</li> </ul>								
電子メール								
<a href="mailto:jidoucen@pref.mie.jp">jidoucen@pref.mie.jp</a>								
ホームページ								
<a href="http://www.pref.mie.lg.jp/JIDOUZEN/HP/07324007996.htm">http://www.pref.mie.lg.jp/JIDOUZEN/HP/07324007996.htm</a>								